

# 平成28年度「はぼろのまちづくり」 もっと知りたい"ことしのしごと"

# 元気なはぼろ 2016

## 第1章 地域の 自然が育む 豊かなまち

P5

- ①豊かな自然環境を次世代の子どもたちに引き継ぎます
- ②コンパクトな市街地形成と、地域の特色を活かした土地利用を誘導します
- ③自然との共生によるエネルギー社会を目指します

## 第2章 誰もが居場所と 生きがいを持って 暮らせるまち

P6-19

- ①安全で安心な医療体制の構築に努めます
- ②保健指導、健診等を充実し、健康づくりを推進します
- ③誰もが安心して暮らせるよう、地域福祉を充実します
- ④社会保障制度の健全な運営に努めます
- ⑤豊かな心を育む教育を推進し、教育環境の整備・充実を図ります
- ⑥誰もが生きがいを持って暮らせるよう、生涯学習等の学習機会を充実します
- ⑦地域との交流を積極的に推進します
- ⑧地域の特色ある芸術・文化の振興を図ります
- ⑨生涯スポーツの普及・促進を図ります
- ⑩国際交流を支援します
- ⑪広報広聴活動を充実させ、町民と協働のまちづくりを推進します
- ⑫民間活力の導入、行政評価を推進し、効率的で健全な行財政運営を図ります

## 第3章 安心で魅力的な 田舎暮らしが できるまち

P20-31

- ①第一次産業の安定した経営・生産基盤の確立のための取り組みを支援します
- ②市街地の活性化と、地域資源を活用したPRを図ります
- ③雇用の創出を支援します
- ④快適な住環境を整備します
- ⑤良好な生活環境の維持を図ります
- ⑥利便性・安全性の高い交通体系の構築を図ります
- ⑦上水道・簡易水道の安定的な供給と、安全性確保を図ります
- ⑧公共下水道や合併処理浄化槽の整備により、水洗化を促進します
- ⑨町民が安心して暮らせる防災・消防体制を確立します

## 地方創生加速化交付金 に関する事業

P32

## 補助事業や助成事業一覧

P33

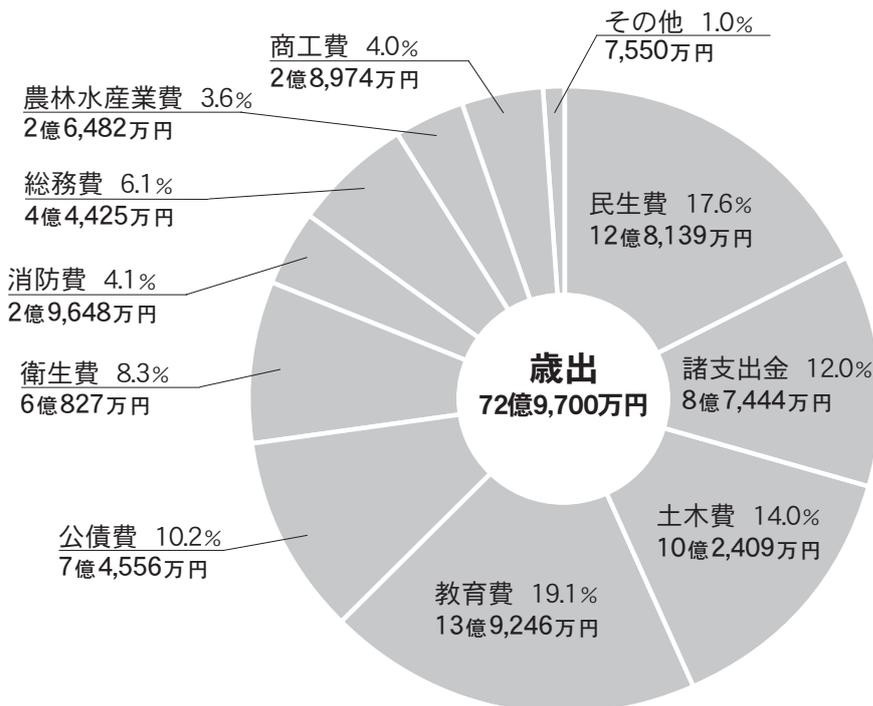
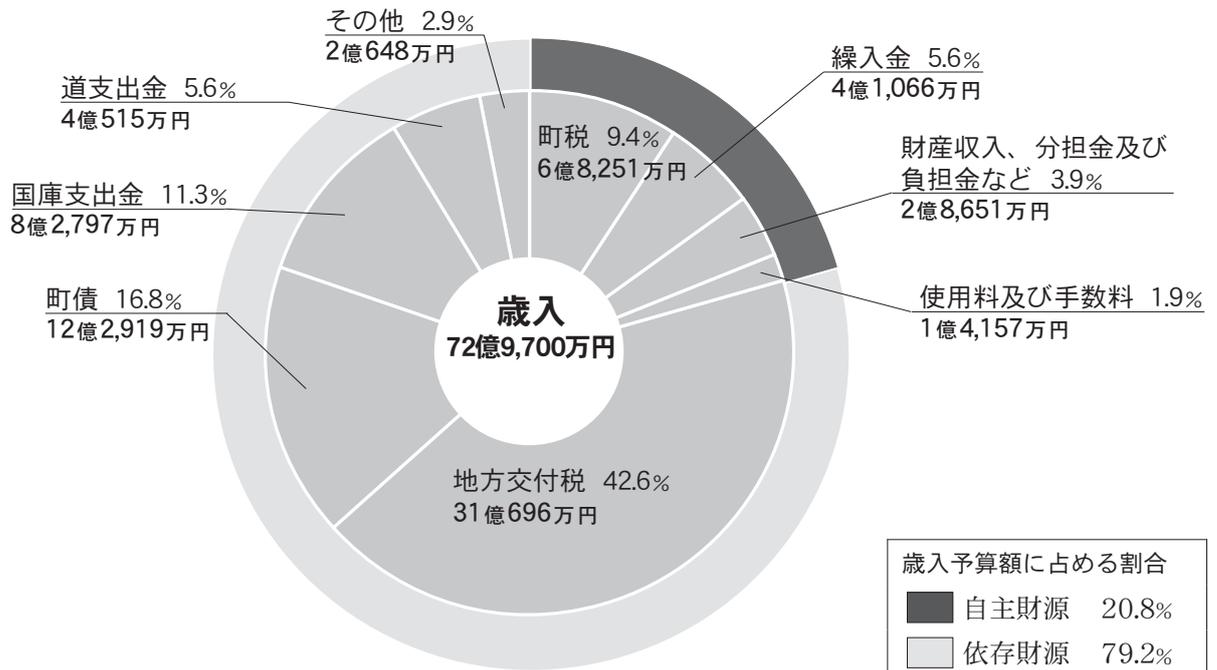
広報はぼろ増刊号  
予算説明概要書

# 平成28年度 はぼろのまちづくり

## 総額 105億5,929万円

一般会計 72億9,700万円  
 特別会計・企業会計 32億6,229万円

### 一般会計歳入歳出予算の内訳



平成28年度 羽幌町各会計予算総括表

(単位：千円)

| 会計別区分     | 平成28年度<br>当初予算 | 平成27年度<br>当初予算 | 増減額       | 増減率       |         |
|-----------|----------------|----------------|-----------|-----------|---------|
| 一般会計      | 7,297,000      | 6,140,000      | 1,157,000 | 18.8%     |         |
| 特別会計・企業会計 | 国民健康保険事業       | 1,304,000      | 1,294,000 | 10,000    | 0.8%    |
|           | 後期高齢者医療        | 118,400        | 118,200   | 200       | 0.2%    |
|           | 介護保険事業         | 960,000        | 1,057,100 | △ 97,100  | △ 9.2%  |
|           | 下水道事業          | 523,000        | 972,000   | △ 449,000 | △ 46.2% |
|           | 簡易水道事業         | 40,000         | 45,300    | △ 5,300   | △ 11.7% |
|           | 港湾上屋事業         | 17,000         | 25,500    | △ 8,500   | △ 33.3% |
|           | 水道事業会計         | 299,894        | 286,142   | 13,752    | 4.8%    |
| 総合計       | 10,559,294     | 9,938,242      | 621,052   | 6.2%      |         |

一般会計歳入

(単位：千円)

| 区分          | 平成28年度    | 平成27年度    | 増減額       |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 町税          | 682,514   | 684,145   | △1,631    |
| 町民税         | 307,126   | 305,682   | 1,444     |
| 固定資産税       | 238,013   | 239,066   | △1,053    |
| 軽自動車税       | 16,850    | 14,243    | 2,607     |
| 町たばこ税       | 84,724    | 86,370    | △1,646    |
| 都市計画税       | 29,176    | 31,410    | △2,234    |
| 入湯          | 6,625     | 7,374     | △749      |
| 地方譲与税       | 51,300    | 51,887    | △587      |
| 自動車重量譲与税    | 35,618    | 35,616    | 2         |
| 地方道路譲与税     | 0         | 0         | 0         |
| 地方揮発油譲与税    | 15,682    | 16,271    | △589      |
| 利子割交付金      | 1,114     | 1,330     | △216      |
| 配当割交付金      | 3,190     | 1,769     | 1,421     |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 1,711     | 2,222     | △511      |
| 地方消費税交付金    | 139,238   | 92,743    | 46,495    |
| ゴルフ場利用税交付金  | 0         | 73        | △73       |
| 自動車取得税交付金   | 7,124     | 5,401     | 1,723     |
| 地方特例交付金     | 2,182     | 1,617     | 565       |
| 地方交付税       | 3,106,964 | 3,013,576 | 93,388    |
| 交通安全対策特別交付金 | 623       | 606       | 17        |
| 分担金及び負担金    | 26,206    | 1,473     | 24,733    |
| 使用料及び手数料    | 141,569   | 126,970   | 14,599    |
| 使用料         | 97,566    | 99,758    | △2,192    |
| 手数料         | 44,003    | 27,212    | 16,791    |
| 国庫支出金       | 827,967   | 438,723   | 389,244   |
| 国庫負担金       | 242,128   | 232,475   | 9,653     |
| 国庫補助金       | 582,278   | 203,248   | 379,030   |
| 委託金         | 3,561     | 3,000     | 561       |
| 道支出金        | 405,149   | 363,633   | 41,516    |
| 道負担金        | 194,901   | 190,322   | 4,579     |
| 道補助金        | 186,086   | 149,441   | 36,645    |
| 委託金         | 24,162    | 23,870    | 292       |
| 財産収入        | 38,608    | 39,043    | △435      |
| 財産運用収入      | 38,595    | 39,030    | △435      |
| 財産売却収入      | 13        | 13        | 0         |
| 寄附金         | 60,102    | 102       | 60,000    |
| 繰入金         | 410,661   | 343,005   | 67,656    |
| 繰越金         | 1         | 1         | 0         |
| 諸収入         | 161,592   | 169,481   | △7,889    |
| 延滞金加算金及び過料  | 10        | 10        | 0         |
| 町預金利息       | 1         | 1         | 0         |
| 貸付金元利収入     | 40,000    | 40,000    | 0         |
| 受託事業収入      | 50,502    | 53,623    | △3,121    |
| 雑収入         | 71,079    | 75,847    | △4,768    |
| 町債          | 1,229,185 | 802,200   | 426,985   |
| 合計          | 7,297,000 | 6,140,000 | 1,157,000 |

一般会計歳出

(単位：千円)

| 区分          | 平成28年度    | 平成27年度    | 増減額       |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 議会費         | 59,226    | 64,818    | △5,592    |
| 総務費         | 444,249   | 340,597   | 103,652   |
| 総務管理費       | 417,720   | 316,069   | 101,651   |
| 徴税費         | 12,023    | 8,849     | 3,174     |
| 戸籍住民基本台帳費   | 3,656     | 1,026     | 2,630     |
| 選挙費         | 7,212     | 7,094     | 118       |
| 統計調査費       | 919       | 5,137     | △4,218    |
| 監査委員費       | 2,719     | 2,422     | 297       |
| 民生費         | 1,281,385 | 1,144,218 | 137,167   |
| 社会福祉費       | 1,036,910 | 942,358   | 94,552    |
| 児童福祉費       | 244,475   | 201,860   | 42,615    |
| 衛生費         | 608,274   | 525,430   | 82,844    |
| 保健衛生費       | 194,842   | 161,339   | 33,503    |
| 清掃費         | 413,432   | 364,091   | 49,341    |
| 労働費         | 5,902     | 6,021     | △119      |
| 農林水産業費      | 264,820   | 295,898   | △31,078   |
| 農業費         | 218,967   | 256,983   | △38,016   |
| 林業費         | 20,247    | 17,556    | 2,691     |
| 水産業費        | 25,606    | 21,359    | 4,247     |
| 商工費         | 289,737   | 182,487   | 107,250   |
| 土木費         | 1,024,085 | 831,620   | 192,465   |
| 土木管理費       | 637       | 658       | △21       |
| 道路橋梁費       | 413,672   | 294,091   | 119,581   |
| 河川費         | 2,039     | 1,967     | 72        |
| 港湾費         | 93,817    | 89,397    | 4,420     |
| 都市計画費       | 319,827   | 306,269   | 13,558    |
| 住宅費         | 194,093   | 139,238   | 54,855    |
| 消防費         | 296,482   | 350,077   | △53,595   |
| 教育費         | 1,392,459 | 794,694   | 597,765   |
| 教育総務費       | 129,591   | 72,077    | 57,514    |
| 小学校費        | 990,805   | 426,166   | 564,639   |
| 中学校費        | 52,908    | 47,949    | 4,959     |
| 高等学校費       | 28,221    | 19,047    | 9,174     |
| 社会教育費       | 50,956    | 81,261    | △30,305   |
| 保健体育費       | 139,978   | 148,194   | △8,216    |
| 災害復旧費       | 379       | 2,702     | △2,323    |
| 公共土木施設災害復旧費 | 0         | 0         | 0         |
| 農林水産施設災害復旧費 | 379       | 2,702     | △2,323    |
| 公債費         | 745,561   | 701,755   | 43,806    |
| 諸支出金        | 874,441   | 889,683   | △15,242   |
| 職員給与費       | 874,441   | 889,683   | △15,242   |
| 予備費         | 10,000    | 10,000    | 0         |
| 合計          | 7,297,000 | 6,140,000 | 1,157,000 |

# 平成28年度の新規・拡充事業の主なものを紹介します

## 任意予防接種助成事業



B型肝炎やインフルエンザなど、子どもの任意予防接種に関する経費へ助成します。

P7へ

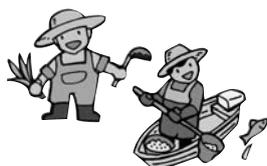
## 北海道日本ハムファイターズ応援大使活用事業



2016年の応援大使市町村になったことから、任命された応援大使を活用して、当町の魅力を全国に発信します。

P24へ

## 6次産業化推進事業



6次産業化に取り組む事業者に対して、各種助成により支援を行います。

P22へ

## 空き家対策事業



空き家改修による有効活用や解体を促進するため、改修等に必要経費の一部を補助します。

P26へ

# 地方創生加速化交付金に関する事業

地方創生加速化交付金に関する事業を32頁に一括で掲載していますのでご覧ください。(全2事業)

なお、一部既存事業との重複がありますので注意願います。

P32へ

## 《事業内容》

### ■ 町立天売高等学校活性化による 移住・定住促進一元化事業

道内外に対し本町(離島)の魅力を積極的に発信することで、移住定住を含めた離島の交流人口の拡大を図るとともに、天売高校の魅力増進のための活動を支え、将来の島づくりを担う人材を養成します。

### ■ 西蝦夷(えぞ)300年新交流時代創造事業

留萌振興局などとの連携により、広域観光の推進体制を整備し、外国人客を主要ターゲットに、観光資源の掘り起こしやそれらを組み合わせた広域周遊ルートの形成、多言語による情報発信などの取り組みを一体的に実施します。

## 「元気なはぼろ2016」の内容について

本書は、第6次羽幌町総合振興計画(ほっとプラン)の基本理念「心と心をつなぐハートコミュニケーションはぼろ」の3つの基本目標に沿って構成し、「ことしの仕事」、「お金の使い道」について掲載しています。

### (本書の見方)

例

### ■ 羽幌町役場運営事業 (新規) (国費: 2,500万円・道費: 1,250万円)

羽幌町役場を運営するための経費

#### 事業名を記載

※今年度新たに取り組むものは**(新規)**と記載

#### 事業費を記載

※万円未満は四捨五入

国や道の補助金などの財源がある事業は、( )

#### 書きで内訳を記載

※万円未満は切り捨て

#### 事業の内容を記載

※本書で示している事業費及び財源内訳は予算額であり、事業の実施に際しては金額や内容が変更になる場合があります。また、全ての事業の財源が記載されているわけではありません。

# 第1章 地域の自然が育む豊かなまち

## 【豊かな自然環境を次世代の子どもたちに引き継ぎます】

### ○自然環境・景観の保全

#### ■羽幌町環境基本計画の策定（新規） 505万円

平成18年3月策定の「羽幌町の環境を守る基本計画」を見直し、本町の地域特性を生かした新たな計画を策定します。

#### ■希少野生動植物の保護 236万円

（国費：171万円・まちづくり応援基金：64万円）

- ・天売海鳥観察会や自然環境の講座を開催
- ・海鳥センターで展示会や企画展を開催 ほか

### ○海鳥の保護対策

#### ■海鳥センターの運営 51万円

（使用料：43万円・道費：1万円）

施設の維持管理、来館者への展示解説、体験プログラムの実施、傷病鳥の保護飼育などを行います。

#### ■天売海鳥保護対策 406万円

（まちづくり応援基金：279万円・海鳥保護基金：116万円）

海鳥の保護などを目的に環境省や北海道獣医師会などの協力のもと野良猫の飼いならしと新たな飼い主探しの実施や「天売の自然と親しむ会」の活動に補助します。

### ○緑化・公園整備の充実

#### ■町内公園施設の維持管理 870万円

- ・朝日公園 286万円
- ・オロちゃんランド 541万円
- ・レストパーク 43万円



#### ■天売猫ボランティアの誘客 45万円

（まちづくり応援基金：45万円）

海鳥保護などを目的に進めている天売島の野良猫対策で飼い主のいない猫を飼い馴らしてもらう預かりボランティアや、新しい飼い主のみなさんへ定期船の乗船料金を助成することで、天売島における猫の生育環境の理解を深めてもらい、また、離島への誘客アップを図ります。

## 【コンパクトな市街地形成と、地域の特色を活かした土地利用を誘導します】

### ○計画的な土地利用

#### ■地籍調査の実施 4,392万円

（道費：2,883万円）

28年度は朝日、高台、築別の各一部、17.04平方キロメートルの調査と、調査を終えた地区のデータを整備します。

〈事業年度〉 平成10年度～平成35年度

## 【自然との共生によるエネルギー社会を目指します】

### ○低炭素社会の推進

#### ■羽幌町エコアイランド構想の実現 196万円

島内電力の地産地消を目指し、離島地区に再生可能エネルギーを導入することを推進します。

- ・小型風力、太陽光発電設備整備への補助
- ・電気自動車、電動バイクの購入補助及びその充電のための住宅改修への補助
- ・ハイブリッド自動車(4WDのみ)購入補助（拡充）



## 第2章 誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

### 【安全で安心な地域医療体制の構築に努めます】

#### ○医療体制の充実

##### ■医師の確保対策 4,607万円 (過疎債：4,600万円)

医師が赴任する際の負担軽減、勤務後の研究等の支援体制を整備し、医師の資質向上及び確保と医療の充実を図ります。

**【対象】** 道立羽幌病院及び天売、焼尻診療所に赴任後1年以上勤務する医師

##### 【主な内容】

- ・研究資金の貸与
- ・就業支度金の貸与
- ・医師の住環境の整備
- ・地域医療を守る会「折り鶴」への支援

##### ■ドクターヘリ離発着場所の除排雪 121万円

道立羽幌病院横に整備したドクターヘリ離発着場所の除排雪を委託し、冬期間の活用環境を整えます。

##### ■離島住民の救急時等の負担軽減 20万円

医療体制が地理的に不便なことで、市街地区の救急対応(救急車による搬送)よりも経済負担が大きくなる離島住民へ費用の一部を助成します。

##### 【対象者】

- ・離島住民で救急患者と認定された者及びその付添人
- ・離島診療所医師不在等の際に死亡した者の遺族

##### 【対象経費】

- ・交通費、宿泊費
- ・医師の文書作成費用

##### ■離島地区通院等の輸送支援 322万円

天売、焼尻地区で診療所への通院が困難な方の移動手段として車両を巡回。民間事業者に委託して運行します。

##### ■助産師・看護師の確保対策 600万円 (助産師看護師修学基金：600万円)

将来、羽幌町内の医療機関で助産師又は看護師として勤務しようとする学生に、修学資金を貸し付け、将来の医療体制の充実を図ります。

##### 【貸付内容】

- ・貸付額 月額5万円以内 無利子(毎月交付)
- ・貸付期間 6年以内(学校等の正規の修学年数内)
- ・免除 羽幌町内の医療機関に勤務した期間が、修学資金の貸付を受けた期間に達した時(全額免除)など

##### ■医師確保PR事業 164万円

姉妹都市である石川県内灘町の協力を得ながら、金沢医科大学の医療関係者又は医学生と交流を深め、地域や医療の現状を知っていただき医師の確保につながります。

##### ■離島地区救急患者の漁船搬送費用の補助 53万円

救急患者が発生し漁船を必要とする場合、漁船の搬送費用相当分を定額補助します。

##### 【補助内容】

- ・1回の搬送につき、天売 10万円 焼尻 7万5千円

##### ■離島地区歯科診療 340万円 (受診者負担金：20万円)

歯科医院のない天売・焼尻地区で実施する歯科診療にかかる費用(賃金、材料費等)を負担します。

※北大歯学部との協力のもと年3回(1回7日間)行います。(実施日など詳しくは回覧で周知)

### 【保健指導、健診等を充実し、健康づくりを推進します】

#### ○保健活動の充実

##### ■乳幼児健診※1・フッ素塗布 160万円

子どもの健やかな発育を支援するため、乳児健診・1歳6カ月児健診・3歳児健診・股関節脱臼健診・フッ素塗布を実施します。実施日など詳しくは対象児の保護者に直接通知します。

※1 天売・焼尻地区在住の乳幼児に対しては、健康センター等で健診を受ける場合の乗船料や宿泊費も助成します。

##### ■妊産婦等への支援※2 594万円

妊娠全期を通して一般的に必要とされる妊婦健診14回分と超音波検査11回分の費用を助成します。

※2 天売・焼尻地区在住の妊婦さんに対しては、妊婦健診及び出産のために島外の医療機関に受診する際の乗船料や宿泊費も助成します。

■ 子育て支援 45万円

親子の交流、育児相談などを目的に、未就園児と保護者を対象とした子育て支援教室を開催します。

- ・ あいあいサ〜クル (対象：0歳児とその保護者)
- ・ 小苺くらぶ (対象：1歳6カ月～2歳児とその保護者)
- ・ 苺くらぶ (対象：2歳1カ月～3歳児とその保護者)

■ 愛ランド・サフォーク  
「夢のフトン」プレゼント事業 85万円

赤ちゃんの誕生を祝うとともに健やかな成長を願い、焼尻めん羊の毛を使ったベビー布団を作成し、プレゼント。子育て環境を整えるとともに、地域への愛着を深めます。

今年度からは、ミトン、羊のぬいぐるみを加えて新生児へプレゼントします。



■ 臨床心理士の活動事業 38万円

臨床心理士の今後の活動に必要な技術の研鑽や資格更新等を行います。また、相談業務に対応するための用具などを購入します。

■ 特定健康診査・特定保健指導 770万円  
(国・道費：555万円、集団検診負担金：52万円)

内臓脂肪に着目した生活習慣病の改善、病気の早期発見・早期治療を目的として特定健診と特定保健指導を行います。また、40歳になる方には肝炎ウィルス検診も実施します。

〈対象者〉

- ・ 20～74歳の国民健康保険加入者
- ・ 後期高齢者医療保険加入者
- ・ 生活保護受給者(20歳以上)
- ・ 医療保険未加入者(20歳以上)

〈健診項目〉

身体計測、腹囲測定、問診、尿検査、血圧測定、血液検査、心電図検査、眼底検査、医師診察 など

■ 食生活改善協議会補助金 11万円

地域の食生活改善、食育推進のための料理教室の開催などを行う羽幌町食生活改善協議会の活動を支援します。

■ 予防接種の実施(乳幼児～高校生) (拡充)

2,743万円

(まちづくり応援基金：587万円)

法で定められた定期予防接種を実施します(平成28年度から日本脳炎も定期予防接種となりました)。また、特定の任意予防接種費用の全額を助成します。

【定期予防接種】

- ・ 乳幼児：BCG、不活化ポリオ、二種混合、三種混合、麻しん風しん、四種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、みずぼうそう、日本脳炎
  - ・ 中学1年～高校1年の女子：子宮頸がんワクチン
- ※里帰り等のやむを得ない理由により町外の医療機関で定期予防接種を受けた場合は、償還払いにより町が接種費用を負担します。

【任意予防接種】

- ・ おたふくかぜ (満1歳～7歳)
- ・ B型肝炎 (満1歳未満)
- ・ ロタウィルス (生後6週～32週)
- ・ インフルエンザ (生後6カ月～中学3年生)

■ 予防接種の実施(高齢者) 641万円

(高齢者インフルエンザ予防接種負担金等：169万円)

発症・重症化を防ぐため、65歳以上の方を対象に接種費用の一部を助成します。本人の希望で行う任意の予防接種です。

- ・ 肺炎球菌ワクチン (個別に医療機関で接種) 158万円
- ・ インフルエンザ予防接種 (町からご案内します) 483万円

■ がん検診等の実施(拡充) 1,191万円

(受診者負担金等：307万円)

病気の早期発見・早期治療を目的に、巡回検診車によるがん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮)、骨粗しょう症健診・結核検診・エキノコックス症検診を実施します。

平成28年度から乳がん、子宮がん、大腸がん検診に加え、胃がん、肺がん検診についても特定の年齢に達した方に対して無料で実施します。

【28年度無料対象者】

| 年齢  | 生年月日                | 対象検診                               |
|-----|---------------------|------------------------------------|
| 20歳 | 平成 7年4月2日～平成 8年4月1日 | 子宮頸がん                              |
| 25歳 | 平成 2年4月2日～平成 3年4月1日 |                                    |
| 30歳 | 昭和60年4月2日～昭和61年4月1日 |                                    |
| 35歳 | 昭和55年4月2日～昭和56年4月1日 |                                    |
| 40歳 | 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日 | 子宮頸がん<br>乳がん<br>大腸がん<br>胃がん<br>肺がん |
| 45歳 | 昭和45年4月2日～昭和46年4月1日 |                                    |
| 50歳 | 昭和40年4月2日～昭和41年4月1日 |                                    |
| 55歳 | 昭和35年4月2日～昭和36年4月1日 |                                    |
| 60歳 | 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日 |                                    |
| 65歳 | 昭和25年4月2日～昭和26年4月1日 |                                    |

■ すこやか健康センターの整備 785万円

老朽化した設備を改修します。

- ・母子療育室壁紙修繕
- ・ボイラー及び自動制御盤改修

■ 特定健診未受診者対策 337万円  
(国費：337万円)

平成28年度から特定健診未受診者を対象にハガキ、電話により受診を勧めます。

【対象者】  
離島総合健診、夏の市街総合健診未受診者

【誰もが安心して暮らせるよう、地域福祉を充実します】

○ 高齢者福祉の充実

■ 社会福祉協議会への補助 3,250万円  
(道費：50万円)

各種福祉事業の実施及び事務局の運営費、人件費に対して補助します。

〈主な内容〉

- ・敬老会(市街地区)、ひとり暮らし高齢者の集い開催
- ・心配ごと相談の実施、歳末助け合い運動
- ・ボランティアセンター活動 ほか

■ 福祉バスの運行 433万円

各種行事参加など老人クラブや福祉団体の交通手段に、福祉バスを民間事業者に委託して運行します。また、長く使用するための修繕を行います。

■ 敬老記念品の贈呈 26万円

長寿をお祝いし、88歳・100歳を迎えられた方に記念品を贈呈します。

■ 離島地区敬老会への補助 18万円

長寿を祝う敬老会開催事業に対し補助します。

■ ほっと号無料乗車券の配付(新規) 80万円

介護予防の一助として、通院や買い物などの外出機会を広げ、社会参加の促進を図ることにより、運動機能や認知機能を維持することを目的にほっと号の無料乗車券を配付します。

【対象者】  
介護保険第1号被保険者(特老入所者等を除く)  
※対象者へは無料乗車券が郵送されます。

■ 老人クラブ及び連合会への補助 122万円  
(道費：45万円)

各老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動経費に対して補助を行います。

■ 高齢者入浴サービス 28万円  
(北海道後期高齢者医療広域連合補助金：19万円)

高齢者の健康増進を目的に、はぼろ温泉サンセットプラザにて5月から翌年2月までの期間中、2回無料入浴できる利用券を発行します。

【対象者】  
平成28年度中に70歳以上になる方

■ 年金生活者等臨時福祉給付金(新規) 430万円  
(国費：430万円)

賃金引き上げの恩恵が及びにくい高齢者を支援するため、給付金の支給を行います。

【対象者】  
平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる方

【支給額】 1人につき3万円

【申請期限】 平成28年7月11日まで

■ 運動習慣向上教室の開催(新規) 22万円

介護予防教室の新たな試みとして、総合体育館を活用し、冬期運動習慣の向上を目的とした、自主活動型教室を開催します。

【事業内容】  
・教室定員100名  
・参加者へ冬季シーズン入館パスを交付  
・アンケートや身体状況のチェックリストの提出

### ■ 介護予防 地域包括支援センターの運営 1,824万円

(国・道費：345万円、介護サービス計画費  
収入：504万円、利用者負担金：7万円ほか)

高齢者が要介護状態等になることを予防し、地域で自立した日常生活を続けていけるように支援します。

羽幌町すこやか健康センター内に「地域包括支援センター室」を開設し、介護保険サービスについての相談をはじめ、高齢者のみなさん(家族も含む)からの生活全般の相談に応じています。

※離島地区は「高齢者支援センター」内に設置

〈主な内容〉

・閉じこもりを予防し、運動、口腔プログラムに取り組む「通所型介護予防(デイサービス等)」を民間事業者に委託して実施します。

・町内会等の団体や介護予防を目的とした自主グループに対して「出前講座」を行い健康づくりと介護予防の普及を図ります。

・平成26年度に養成した「介護予防サポーター」と共に介護教室等を開催し、高齢者の健康づくりを推進します。

・要支援1,2と認定された方に対する介護予防計画の作成、介護サービスの紹介など、各関係機関と連絡・調整を図ります。

・介護予防教室及び認知症予防研修会、ケアマネジャー資質向上のための学習会を実施します。

・地域の関係機関と連携し、高齢者の権利擁護、虐待防止などのネットワークづくりを進めます。

### ■ 独居老人宅等への除雪サービス 449万円 (まちづくり応援基金：50万円)

緊急時の避難路確保として、高齢または身体上の理由などで自力で除雪することが困難な世帯の玄関前の除雪を民間事業者に委託して行います。

### ■ 養護老人ホーム措置事業 891万円 (利用者・扶養義務者負担金：126万円)

心身の状況や経済的理由により、在宅生活が困難となった高齢者の養護老人ホームへの入所を決定し、老人福祉法の規定に基づき経費の一部を羽幌町が負担します。

※養護老人ホームとは65歳以上で障がい等の理由から自宅で生活するのが困難な方が入所する老人福祉施設です。

### ■ 老人福祉施設整備 1,719万円

各施設を安心・安全に利用していただくため、施設の整備を行います。

・デイサービスセンター、いきいきデイサービスセンター、天売高齢者支援センターの外壁改修を行います。

### ■ 高齢者グループホーム の整備に補助(新規) 4,317万円 (道費：4,317万円)

民間事業者が実施する認知症高齢者グループホームの整備に対して補助します。

### ■ 介護サービスの資格取得に助成(新規) 303万円 (まちづくり応援基金：303万円)

介護職を目指している方が資格を取得する際、または、現在介護職に従事している方が資格を更新する際に経費の一部を助成します。

#### 【助成対象者】

- ・町内の介護事業所に1年以上勤務している方
- ・町内の高校に通う生徒で卒業後に介護職を希望している方
- ・町内の介護事業所に就職が内定している高校生

#### 【助成内容】※カッコ内は離島

- ・介護職員初任者研修の費用  
1回に限り 12万円(51万円)
- ・介護福祉士試験に向けた教養訓練講座受講費用  
2回を上限として 13万円(52万円)
- ・介護支援専門員試験に向けた教養訓練講座受講費用  
3回を限度として3万5千円(5万4千円)
- ・介護支援専門員証の更新研修費用  
5年毎 3万5千円(9万4千円)

### ■ 離島地区高齢者支援センターの運営 1,159万円 (国費：222万円、道費：111万円)

天売・焼尻地区の高齢者の生活動作訓練や趣味活動などの場として、デイサービスやショートステイを民間事業者に委託して実施します。

■ 成年後見事業の利用支援 80万円  
(国費・道費：46万円)

「成年後見制度」を利用する申立人（高齢者の親族等）や被後見人に対して申立に関する費用などを支援します。

※「成年後見制度」とは精神上の障がいにより判断能力が十分でない方が不利益を被らないように家庭裁判所に申立をして、その方を援助してくれる人をつけてもらう制度です。

■ 緊急通報装置の設置 201万円

ボタン一つで簡単に消防等に通報できる装置を貸与します。おおむね65歳以上の独居の方で体の状態により緊急通報手段が必要な方を対象にしています。



○ 障がい者福祉の充実

■ 障がい者の自立支援 2億5,014万円  
(国費：1億2,136万円・道費：6,067万円ほか)

自宅への訪問や施設に通所、入所して利用するサービスなど、障がいのある方ができるだけ自立した生活を送れるように支援します。

〈主な内容〉

- ・施設入所にかかる費用支援
- ・更生医療費、育成医療費など
- ・地域生活支援事業（相談支援、移動外出支援）
- ・巡回相談の実施、福祉サービスの利用計画の作成

■ 北海道障害者スポーツ大会の開催 75万円

第54回北海道障害者スポーツ大会が留萌振興局管内の各地で開催されるにあたり、経費を負担します。

〈開催日〉 平成28年7月3日(日)

〈開催地・競技〉 羽幌町 車いすバスケットボール  
留萌市 陸上  
増毛町 サッカー  
小平町 フットベースボール  
遠別町 バスケットボール  
天塩町 ソフトボール



平成16年度北海道障害者スポーツ大会の様子(羽幌町)

■ 子ども発達支援センターの運営 2,102万円  
(通所給付費1,893万円、道費：108万円)

苫前町・羽幌町・初山別村の3町村で設置している子ども発達支援センター「にじいろ」の運営経費の一部を負担します。

〈主な内容〉

運動やことば、友だちとの関わりなどで心配のある乳幼児及び小学校6年生までの児童への療育支援を行います。

〈主な経費〉

- ・人件費、施設維持管理等運営 2,000万円
- ・備品購入等 102万円

■ 障がい児の通所支援 2,864万円  
(国費：1,415万円・道費：707万円)

療育支援が必要な乳幼児及び児童が、子ども発達支援センターなどの施設に通うための費用を支援します。

■ 福祉タクシー借上事業 92万円

障害者手帳を持っている方に対し、その等級に応じた町内で使用できるタクシーチケット(年間12枚または24枚)を配付します。

■ 重度心身障害者医療扶助費 1,512万円  
(道費：624万円ほか)

北海道医療給付基準に基づき、重度心身障害者を対象に医療費の一部を助成します。

## ○児童・ひとり親家庭福祉の充実

■ 児童手当の給付 9,031万円  
(国費：6,213万円・道費：1,408万円)

次代の社会を担う子どもの健やかな成長に資すること、家庭等の生活の安定のため、国の支給基準に基づき0歳～中学校終了前までの子どもを養育している保護者に対し、手当を支給します。

■ 地域子育て支援センターの運営 415万円  
(国費：86万円・道費：86万円)

子育て中の保護者のみなさんが安心して子育てができるよう、子育て支援センターを開設(羽幌保育園内)しています。

親子で気軽に参加できる遊びの場や育児相談などを実施します。

うさこちゃん遊びの広場

〈日時〉 毎週 火・金曜日 午前9:30～午前11:30  
 〈場所〉 すこやか健康センター  
 〈対象〉 幼稚園・保育園入園前のお子さん(0～6歳)とその保護者

野苺くらぶ

天売、焼尻の小学校入学前のお子さんとその保護者が対象

子育て電話相談窓口

羽幌保育園保育士が子育てについての疑問や不安に感じていることなど電話相談に応じます。気軽にご利用ください。

〈電話番号〉 0164-62-1656  
 〈開設時間〉 午前9:00～午後5:30  
 ※土曜・日曜・祝日は除きます。

■ 民生委員協議会への補助 268万円  
(道費：219万円)

町民のみなさんの身近な相談員である民生委員児童委員の活動のために、羽幌町民生委員協議会の運営に対し補助します。

■ 羽幌保育園の運営・整備 2,231万円  
(受益者負担：171万円ほか)

保育を必要とする子どもを保護者に代わって保育し、子どもの健全育成と保護者の仕事の継続を支援します。

〈名称〉 羽幌町立羽幌保育園(認可保育所)  
 〈場所〉 羽幌町南2条1丁目16番地  
 〈電話番号〉 0164-62-1656  
 〈主な経費〉  
 ・人件費、運営管理費など

■ 認定こども園運営事業 1億1,109万円  
(国費：4,155万円・道費：2,998万円)

平成26年度から新規に開園した認定こども園の運営費の一部を負担します。

また、一時保育・障害児保育にかかる経費の一部を助成します。

・施設型給付負担金 1億430万円  
 ・幼稚園型一時預かり実施への委託 360万円  
 ・一時預かり実施への助成 147万円  
 ・障害児保育実施への助成 172万円

■ 天売保育施設の運営 629万円  
(まちづくり応援基金：59万円)

天売ちびっこランドの運営に対し、保育員賃金や光熱水費などを補助します。また、施設を継続して維持するために必要な整備を行います。

〈主な内容〉  
 ・運営補助 天売保育運営委員会 570万円  
 ・施設の整備 59万円

■ 留守家庭児童会(こぐま児童会) 運営協議会への補助 397万円  
(国費：132万円・道費：132万円)

保護者の就労などにより、日中保護者のいない児童の健全育成を図るため、事業運営にかかる経費を補助します。

■ 子ども医療費扶助事業 2,532万円  
(道費：563万円)

乳幼児から中学生のお子さんの医療費を助成します。北海道の医療給付基準に加え、平成24年度から制度を拡充し、小学生以下の一部負担金を町が全額助成。また、平成26年度からは中学生まで対象範囲を拡充しました。

- ・中学生以下は入院、通院とも医療費無料です。  
(保険適用外は対象になりません。)

■ 未熟児医療扶助事業 180万円  
(国費：90万円・道費45万円)

病院等に入院することを必要とする1歳未満の未熟児に対し、その療育医療に必要な医療の給付を北海道医療給付基準に基づき行います。

■ ひとり親家庭等医療扶助事業 262万円  
(道費：108万円ほか)

ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)のお父さん、お母さんと18歳未満のお子さんの医療費の一部を助成します。

※中学生以下のお子さんは子ども医療費と同じく全額助成となります。

【 社会保障制度の健全な運営に努めます 】

○ 社会保障の充実

■ 国民健康保険の給付 8億1,711万円  
(国費：2億3,150万円・道費：7,337万円  
・療養給付費交付金 3,496万円)

国民健康保険は、職場の健康保険などの医療保険に加入していない方を対象とした医療保険制度です。加入者が納める保険料(税)と国などの補助金をもとに町が運営しています。

病气やけがで治療を受けたときに医療費の一部負担や高額療養費、出産一時金、葬祭費などの保険給付を行っています。

- ・一般被保険者給付 7億7,995万円
- ・退職被保険者給付 3,716万円

■ 後期高齢者医療の給付 2億8,480万円  
(道費：2,961万円ほか)

75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険。運営は広域連合が行っていますが、保険料徴収などの業務は、町が特別会計を設置して行っています。

- ・事務経費等 55万円
- ・広域連合納付金 1億1,756万円
- ・療養給付費負担金 1億6,669万円

■ 介護保険の運営 7億6,346万円  
(国・道費：3億149万円・介護給付費交付金：2億1,003万円・保険料1億5,879万円ほか)

介護保険制度は、介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活を送ることができるよう、高齢者の方々を社会全体で支える仕組みのひとつです。

介護保険でサービス(ヘルパー派遣、デイサービス、施設入所など)を利用した費用(介護サービス費など)のうち、利用者本人負担分を除いた差額分を介護サービス提供事業者に給付します。

- ・要介護認定の調査等 404万円
- ・要介護認定の審査判定費 228万円
- ・介護保険サービス等の給付費 7億5,714万円

■ 社会福祉法人に対する  
利用者負担額の軽減 294万円  
(国費：220万円)

介護サービスを利用した方(低所得者層)の負担額を軽減している社会福祉法人に対し、軽減した額の一部を助成します。

【豊かな心を育む教育を推進し、教育環境の整備・充実を図ります】

○ 幼児教育の充実

- 私立幼稚園就園奨励事業 562万円  
(国費：138万円)

保護者の負担軽減を目的に、所得状況に応じて入園料、保育料の一部を助成します。

- 私立幼稚園振興補助事業 9万円

町内幼稚園の園具・教具などの購入や職員の資質向上のための研修に対して補助します。

- のびのび子育て公演の開催 40万円

就学前児童に演劇などの鑑賞機会を提供します。

〈平成28年度の予定〉

人形劇「14ひきのはる・なつ・あき・ふゆ」公演

○ 小中学校教育の充実



- 羽幌小学校改築事業 9億4,510万円

(国費：2億9,213万円、地方債：6億4,590万円、  
教育施設整備基金648万円)

老朽化した羽幌小学校校舎の改築を行います。

〈予定〉

- ・平成28年度 改築工事
- ・平成29年度 改築工事【完成】外構整備等

- 小中学校施設の補修及び

設備の整備 1,172 万円

小・中学校における教育環境の充実と施設の適正な維持管理に必要な補修や整備を行います。

〈主な内容〉

- ・焼尻小中学校体育館非常口の補修 43万円
- ・羽幌小学校プール水槽・配電盤等の補修 265万円
- ・羽幌中学校体育館暖房機の補修 95万円
- ・各小中学校管理備品の購入 693万円

- 中体連参加への補助 502万円

中体連の各大会へ参加する生徒の参加費や交通費などの一部を補助します。

- 総合的学習事業(小・中学校) 56万円

総合的な学習の時間において各学校が特色ある教育課程を編成するなど、自主的・自立的学校運営ができるよう支援します。

- 要保護・準要保護児童生徒への援助費 1,140万円

小・中学校に在学する児童・生徒の保護者のうち、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に就学援助として学用品費、給食費等を支援します。

- 小・中学校図書整備 77万円

(まちづくり応援基金：77万円)

新刊図書や課題図書等を購入し、児童・生徒が自主的に読書活動を行うことができるよう整備を図ります。

- 小・中学校の教材や理科設備の整備 191万円

学校の授業で児童・生徒が使用する器械・器具を購入します。

- 外国語指導助手の招致 457万円

外国語指導助手(ALT)を1名採用し、各学校や保育園、幼稚園に派遣して授業などを通じた英語力の向上や外国文化との交流を図るほか、生涯学習の場にも積極的に活用します。

■ 学校給食センターの運営 5,176万円

町内の小中学生へ安全で良質な給食を提供するための環境を整えます。

離島地区については、小中学校栄養士の配置が平成21年度で道費による配置が終了したため、町単独で両島に栄養士を配置しています。

〈主な内容〉

- ・栄養士、調理員の人件費、運営経費等

■ 教育研究協議会補助事業 130万円

町内各学校の教育向上のための、教育研究実践活動を行う羽幌町教育研究協議会に対し補助、支援します。

■ 教育振興会補助事業 68万円

学校経営のあり方について、研究協議を行ったり、学事視察や講習会を通じて教職員の資質の向上を図るために羽幌町教育振興会に補助します。

○ 特別支援教育の充実

■ 教育支援員の配置 1,034万円

特別な教育的支援を必要とする児童が在籍する学級運営を円滑に行うため、羽幌小学校に支援員5名を配置します。

■ 学校給食センターの設備整備 1,074万円

給食調理用設備の更新・補修などを行います。

- ・施設設備の整備 286万円  
排水処理設備、暖房設備、ボイラー空調劣化部品取替、配水管補修、給湯蛇口増設
- ・調理機器購入 788万円  
スチームコンベクションオープン ほか

■ 小中高生徒指導連絡協議会への補助 14万円

町内児童生徒の健全育成と非行事故などの防止活動を行う協議会を支援します。

■ 教職員住宅の整備 5,625万円  
(国費：1,599万円・地方債：3,100万円)

町内教職員住宅の新規建設、補修や改修などの必要な整備を行います。

〈主な内容〉

- ・住宅維持管理費 323万円
- ・既存住宅の補修(寿町・栄町・天売・焼尻) 591万円
- ・天売地区教職員住宅建設(1棟2戸) **(新規)** 4,710万円

■ 特別支援教育への就学奨励 97万円

特別支援学級に就学する児童・生徒の就学に要する経費の一部を負担し、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興を図ります。

■ 特別支援教育委員会への補助 20万円

特別支援教育における教育活動の充実と振興を図るため、特別支援教育委員会に対し補助します。

○ 高等教育の充実

■ 天売高等学校水産実習・総合学習事業 93万円

水産加工実習に係る経費の一部を負担するほか、総合学習の時間に対し支援します。

■ 天売高等学校施設の補修及び設備の整備 1,214万円

天売高等学校における教育環境の充実と施設の適正な維持管理に必要な補修や整備を行います。

〈主な内容〉

- ・体育館窓枠の補修、管理備品の購入 64万円
- ・老朽設備の撤去 57万円★
- ・蒸気ボイラー取替工事 194万円★
- ・製缶機取替工事 899万円★

■ 天売高等学校生徒募集事業☆ 485万円

天売高等学校の生徒募集のため、道内外主要都市の中学校や個人等へ宣伝活動を行います。

■ 天売高等学校生徒への支援 **(新規)** ☆ 149万円

天売高等学校に在学する生徒に対し支援を行い負担軽減を図ります。

【支援内容】

- ・生徒帰省交通費補助  
(最短距離の往復交通費全額を年3回)
- ・下宿費補助(下宿費月額1/2、4万円上限)
- ・入学準備費用補助(1人50,000円)

■ 羽幌高等学校生徒への支援（新規） 949万円

羽幌高等学校に在学する生徒に対し支援を行い負担軽減を図ります。

【支援内容】

- ・ 町外からの通学者に対しての補助  
（バス通学定期券の購入に対し全額を補助）
- ・ 入学準備費用補助（1人50,000円）

■ 定体連参加への補助 57万円

定体連の各種大会に参加する天売高校生徒の交通費及び宿泊費、参加費などの費用を補助します。

■ 羽幌高校教育振興会への補助 400万円

クラブ活動（遠征費・運営費）等経費の一部と各種資格の取得に関する検定費用補助、進学対策・進路指導経費の一部を補助します。

【誰もが生きがいをもって暮らせるよう、生涯学習等の学習機会を充実します】

○ 社会教育の充実

■ 中央公民館の整備、改修 488万円

〈主な内容〉

- ・ 外壁補修
- ・ 電気設備取替修繕 など

■ 「書の北溟記念室」管理事業 112万円

季節ごとに作品の入れ替えを行い、数多くの貴重な作品を展示することにより、文化芸術に対する関心を高め、町内外へ文化芸術の魅力を発信します。

- ・ 新規寄贈作品の表具

■ 郷土資料館の管理運営 153万円

1億年前の化石類や開拓の歴史、当時の生活の様子、炭鉱の歴史資料も展示してあります。

■ 焼尻郷土館の管理運営 229万円

北海道の指定有形文化財となっている焼尻郷土館(旧小納家)は当時の生活の様子を展示しています。

○ 読書活動の充実

■ 中央公民館図書室の運営 593万円  
(まちづくり応援基金：14万円)

学習・閲覧コーナーを設けて、環境整備を進めています。

- ・ 人件費等運営費 223万円
- ・ システム管理費 120万円
- ・ 図書購入費 201万円
- ・ 学校図書館との連携 35万円
- ・ 図書室環境整備 14万円

※平成24年度から学校図書館の蔵書を一括管理し、連携を図っています。

■ 読書活動の推進 26万円  
(まちづくり応援基金：12万円)

乳幼児が絵本に親しむきっかけを作るために行うブックスタート（絵本のプレゼント）や、新規事業として小学1年生を対象に「セカンドブック」プレゼントを行い子どもの読書をサポートするほか、絵本の読み聞かせなどを行う「あざらしおはなし会」の活動を支援します。

- ・ セカンドブック事業（新規） 8万円
  - ・ 読書感想文コンクール事業 5万円
- など

○ 少年教育の充実

■ 子ども会育成連絡協議会との連携・補助 77万円

「子どもフェスティバル」「子ども百人一首大会」「ぼくの主張わたしの主張コンクール」など子どもたちの健全育成を推進する事業・活動に対し補助します。

■ 児童生徒向け各種教室の開催 22万円

子ども自然教室、子ども英会話教室、カルタ教室などを行い、児童生徒の健全育成を図ります。

○成人教育・高齢者教育の充実

- 成人講座の開催 35万円  
(受講料：9万円)

成人を対象に陶芸、ガーデニングなど技術、技芸教室を開催し学習や体験を通じて知識や技術を習得する場を提供し、自ら学ぶ生涯学習のきっかけとなる事業です。

- いちい大学の開設 31万円

町内の60歳以上の方を対象にいちい大学を開設し、生け花や刺繍など学習活動や、書道、カラオケなどのクラブ活動を通じた交流、ふれあいの場を提供します。

- 小中学校PTA連合会への補助 11万円

家庭や学校での実践的な活動の糧とするため、社会教育・PTA研究大会の開催に対し補助します。

- 羽幌高校・天売高校  
学校開放「教養講座」開催への補助 13万円

地域住民の学習の場として学校教諭が持っている知識を活かした教養講座の開催に対し補助します。

- 成人式の開催 15万円

新成人を祝い、式典を開催します。



【地域との交流を積極的に推進します】

○コミュニティ活動の充実

- 姉妹都市と文化スポーツの交流 161万円

姉妹都市「石川県内灘町」と文化・スポーツ団体との交流を通して両町の絆を深めます。今年度は羽幌町の団体が内灘町を訪れます。



平成27年度は少年野球チームの内灘マリナーズが羽幌町を訪問。羽幌町野球スポーツ少年団と交流を深めました。

- 姉妹都市等のイベントに派遣 78万円

姉妹都市「石川県内灘町」で開催の夏祭りイベントに町職員を派遣し、特産品の宣伝と人的交流を行います。

- 姉妹都市・友好町村との交流 20万円

姉妹都市「石川県内灘町」から職員が来町の際に歓迎事業等を行います。姉妹都市との絆を確かめ合い、あらゆる分野で「友好の絆」を広げます。

【地域の特色ある芸術・文化の振興を図ります】

○文化の振興

- 町民芸術祭の開催補助 60万円

日頃の文化活動の成果を発表する機会として、また、多くの文化団体及び町民の交流の場として、毎年10月下旬～11月3日(文化の日)に行われる町民芸術祭の開催に対し補助します。

- 天売焼尻芸術劇場の開催 86万円

天売、焼尻地区に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供します。

■小・中学生向け舞台芸術公演等の開催 97万円  
(まちづくり応援基金：81万円)

児童生徒に演劇などの鑑賞機会を提供し、芸術文化への関心を高めます。

〈今年度予定事業〉

小学生向け公演(劇団四季こころの劇場公演)  
中学・高校講演(森崎博之氏講演)

■顕彰式の開催 48万円

文化賞体育賞顕彰式、優良青少年顕彰式を開催し、文化・体育・ボランティアなどで活躍した功績を顕彰します。

■文化公演事業 53万円

芸術文化に対する関心を高め、芸術文化活動を促進し、生涯学習の推進を図るため、羽幌町文化事業実行委員会に対し、その活動経費の一部を補助します。

〈主な事業〉

・映画「じんじん」大地康雄氏講演

■文化協会との連携・活動補助 36万円

羽幌町文化協会の活動を支援し、事業費等を補助します。

〈主な事業〉

・歌と踊りの交流まつり  
・日本の凧展の開催  
・参加加盟団体の活動支援など

■郷土芸能団体保存育成への補助 220万円

(まちづくり応援基金：36万円)

町の郷土芸能の保存及び振興並びに後継者育成を図ることを目的に郷土芸能の保存団体に対して補助します。

【補助対象者】

地域の郷土芸能の保存及び後継者の育成を図り、伝統行事等のための諸活動に努力している町内の団体

【補助内容】 一団体につき20万円を限度として交付

## 【生涯スポーツの普及・促進を図ります】

### ○生涯スポーツ活動の推進

■総合体育館の管理運営、イベント開催 2,342万円

総合体育館「パワデール」は、指定管理者による民間の経営ノウハウとアイデアで円滑な管理運営を図ります。

また、町民の健康増進を目的として、総合体育館を利用しての各種スポーツイベントの開催を指定管理業務と合わせて実施します。

〈指定管理者〉NPO法人羽幌町体育協会

〈指定期間〉平成28年4月1日～平成33年3月31日

〈主な業務〉

・総合体育館の使用承認及び利用料金の徴収、施設の維持管理など

〈主なイベント〉

・少年少女卓球教室、卓球大会  
・パワデールフェスティバル

■島民大運動会への補助 13万円

天売・焼尻の島民大運動会経費の一部を補助します。

■スポーツ少年団との連携・活動補助 24万円

スポーツ少年団の運営経費の一部を補助します。

■各種スポーツ教室・事業の実施 560万円

(まちづくり応援基金：135万円)

各種スポーツ教室・イベントを実施します。各教室は民間団体に委託して実施します。

〈主な内容〉

・コーディネーション運動教室・水泳教室・スキー場まつりの開催・羽幌小学校プールの開放・オロロンラインマラソン大会・オロちゃんマラソン大会

■スポーツ少年団等の  
全道大会参加への補助 50万円

地区大会を勝ち抜き全道大会(中体連の大会を除く)に参加する際に補助します。

【補助対象者】

羽幌町に住所を有し、羽幌町スポーツ少年団の団員で中学生以下の者

【補助内容】

選手の参加料・宿泊費・交通費などの経費の積総額と正選手1人当たり1万円を限度として積み上げた金額を比較して低い方の額を補助する。

■ 羽幌町体育協会との連携・活動補助 60万円

NPO法人羽幌町体育協会の活動を支援し補助します。

〈主な事業〉

- ・スポーツ団体、加盟団体の活動支援
- ・ドッジボール大会、ゲートボール大会など

■ 南町運動広場の管理運営 204万円

- ・外周ネットの更新、電気設備更新 ほか

■ スポーツ公園の管理運営 1,470万円

- ・埋設物現況測量調査
- ・備品購入(パークゴルフ一式 ほか) など

■ 天売体育協会への運営補助 25万円

天売体育協会の活動を支援し補助します。

〈主な事業〉

- ・パークゴルフ場管理運営
- ・バドミントン教室、大会 ・卓球大会 など

■ 武道館の管理運営 506万円

(まちづくり応援基金：321万円)

- ・柔道畳更新 など

■ 町民スキー場の管理運営 1,919万円

- ・人件費、管理運営費等
- ・ペアリフトの整備

【国際交流を支援します】

■ 国際交流の支援 25万円

(まちづくり応援基金：25万円)

韓国素明女子高校と羽幌高校の交流(ホームステイ)に補助金を交付。  
今年度は、韓国から韓国素明女子高校生徒が来町し、交流を深めます。

【広報広聴活動を充実させ、町民と協働のまちづくりを推進します】

○ 町民主体の推進

■ 人づくり補助事業 150万円

(人づくり事業基金：150万円)

将来の羽幌のまちづくりのための人材育成を目的として補助します。今年度から青少年が町外で文化・スポーツ等の技術向上や資格取得のため専門講師から指導を受ける講習会等への参加費用を助成する「未来の人づくり事業」を新設します。

【補助対象】 地域活動を積極的に行う団体・個人  
〈※未来の人づくり事業の場合〉

町内に在住する又は町内の学校に通学する青少年を対象とします。

【補助金額】 原則100万円を限度額とし、小・中学生、高校生は対象経費の3/4以内、そのほかの場合は2/3以内

〈※未来の人づくり事業の場合〉

補助対象経費の10/10以内とし、3万円(道外5万円、国外15万円)を限度額とします。

【対象経費】 会場使用料、講師謝礼金、交通費、研修会への参加経費、テキスト代等必要経費

【補助のながれ】 町に申請し、「人づくり委員会」の内容審査・選考を経て町が決定します。

■ 離島振興事業★ 131万円

全国の島々が集まるイベント「アイランダー」へ参加し、天売・焼尻の魅力配信と離島への移住定住を都市部にPRします。

■ 広報・広聴 604万円

町行政全般の事業や施策を広報誌やホームページなどでわかりやすくお伝えします。

また、町政懇談会の開催によりみなさんのご意見をお伺いします。

■ まち・ひと・しごと創生事業 24万円

「羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた施策を着実に遂行するため、推進会議を組織し、施策・事業の検証と評価を実施します。

また、道内の先進事例の視察をとおり、戦略の実現を目指します。

【民間活力の導入、行政評価を推進し、効率的で健全な行財政運営を図ります】

○ 計画的な行財政運営

■ 役場庁舎の管理・補修等 3,065万円  
(役場庁舎整備基金：155万円)

- ・ 庁舎一般管理業務 2,682万円
- ・ 公用車の更新 228万円
- ・ 防水補修工事等 155万円

■ 職員の人件費・研修費 10億2,036万円

適正な職員の定員管理と人件費の適正化を図り、健全で効率的な行政運営を行います。

- ・ 職員人件費 10億1,930万円
- ・ 職員研修費 106万円

■ 人事評価制度導入事業 301万円

職員が仕事をすることに当たり発揮した能力や挙げた実績を把握したうえで行われる人事評価制度を導入し、人事管理の基礎とします。これは、平成26年の法改正により地方公務員に義務付けられました。

■ 町有財産管理事業 2,591万円  
(過疎対策事業債：2,420万円)

町が所有する土地や建物などの財産を適正に管理します。

- ・ 施設の解体 旧築別中学校
- ・ 町有地の分筆測量
- ・ 公共施設マネジメント計画の策定

○ 情報・通信体系の充実

■ 情報通信基盤施設管理運営 430万円  
(光ファイバ芯線貸付料：165万円)

離島地区と市街地区等との情報通信格差の解消を図るために平成22年に整備した離島地区の情報通信基盤施設の管理運営にかかる費用。

■ 財政運営 11億7,565万円

持続可能な行財政運営を行うため、計画的に町債の償還（借金返済）を行います。

- ・ 町債の償還（借金返済） 11億7,565万円

■ 税務管理 1,202万円

- ・ 各種税務管理業務 603万円  
(賦課、収納管理、滞納整理、申告等)
- ・ 固定資産税標準地鑑定評価 314万円
- ・ 固定資産情報家屋調査 285万円

■ まちづくり応援寄付金推進事業 3,466万円  
(まちづくり応援基金：3,466万円)

寄付者をはじめ全国に向けて本町をPRするとともに、本町を訪問するきっかけとなるように、寄付者に対して特産品等の返礼品を贈呈します。

【主な返礼品】

甘エビ、焼尻サフォーク肉、水産加工品、オロロン米、特急はぼろ号・フェリー往復券 など 32品



○ 広域行政の推進

■ 留萌地域電算共同化事業 457万円

行政の効率化を図るため電算システムの共同化を目的に管内7町村(羽幌、増毛、小平、苫前、初山別、遠別、天塩)で設置した「留萌地域電算共同化推進協議会」の運営等の経費を負担します。

# 第3章 安心して魅力的な田舎暮らしができるまち

## 【第一次産業の安定した経営・生産基盤の確立のための取り組みを支援します】

### ○ 農業の振興

- 農業基盤の整備への補助 150万円  
(地方債：150万円)

生産力の向上や農業経営の安定化のために土地改良区が実施する農業基盤(用排水・区画等)の整備費用の一部を補助します。

- 中山間地域等直接支払交付金 8,506万円  
(道費：6,379万円)

中山間地域等は耕作に不利な地域であることから、農業者で形成する集落に交付金を交付し、担い手の減少・耕作放棄地の増加等を解消します。

- 農業後継者への補助 253万円

農家の後継者対策として農地購入または賃借にかかる費用の一部を補助します。

- 農業者の婚活支援 15万円

独身農業者の結婚のきっかけづくりを支援します。担い手の確保により、耕作放棄地の防止や規模拡大の推進など農業の振興を図ります。



- 農業、農村の多面的機能の維持、  
発揮を図る地域活動への支援 2,888万円  
(道費：2,165万円)

地域の人々が協力して農道や用排水路などの施設修繕、農村風景の美化、また減農薬など環境に気を配った作物生産に対して交付金を交付します。

- 経営所得安定対策直接支払の  
推進活動への補助 500万円  
(道費：500万円)

販売価格が生産費よりも恒常的に下回っている作物を対象に、差額分を補てんすることで農業経営の安定化と生産力の確保を図るための活動に対し補助します。

- アスパラ振興対策に補助(新規) 159万円

地域振興作物のアスパラの苗の更新及び肥料購入費の一部を助成し、品質向上、耕作面積の維持及び農業所得の向上を図ることを目的に補助します。

〈事業主体〉オロロン農業協同組合

- 水稻病虫害予防防除への補助 9万円

町有地での病虫害発生を予防し、周辺農地への被害防止を図るため、除草剤などの散布に係る経費を補助します。

- 農業経営基盤強化資金の利子助成 55万円  
(道費：27万円)

農協が農業者に貸付した農業経営基盤強化資金の未償還貸付残高の利子相当分を助成します。

- 有害鳥獣の駆除対策 272万円

農作物などの被害防止のため、エゾシカなどの有害鳥獣の駆除を実施します。

また、ハンター育成のため狩猟免許取得にかかる経費の一部を補助します。

- 農業水利施設の維持管理 849万円  
(道費：582万円)

羽幌二股ダムや、国が建設した羽幌ダム、頭首工、揚水機場、用水路の施設点検整備を委託により行います。

- ・ダム管理委託、設備点検等 708万円
- ・設備の修繕等 141万円

○ 林業の振興

■ 町有林の管理・整備 628万円  
(道費：108万円)

災害の未然防止や、さらに良質な木材を生産するため計画的な除間伐等を行うほか、林道の整備を行い、町有林を適切に維持管理します。

〈間伐面積〉 14.80ヘクタール  
 〈林道草刈〉 L=4,028m  
 〈林道砂利敷き〉 4カ所 計100m

■ 天売地区共生保安林の管理 98万円

天売地区の保安林を良好な状態に保つための維持管理を行います。

- ・ノゴマ館のトイレ清掃。
- ・遊歩道周辺の草刈りを実施。

■ 民有林除間伐奨励の補助 80万円

地域森林の振興を図るため、民有林の除間伐経費に対し1ヘクタールあたり10,000円を補助し、森林所有者の自己負担を軽減します。

■ 未来につなぐ森づくり推進事業補助 300万円  
(道費：185万円)

人工造林を行う森林所有者に対し、費用の一部を補助し、負担軽減を図ります。

■ 留萌中部森林組合への補助 150万円

民有林の適切な整備、森林所有者への造林指導など留萌中部森林組合の活動に対し、その経費の一部を補助します。

○ 畜産業の振興

■ 中留萌酪農ヘルパー利用組合への補助 75万円

酪農ヘルパー制度を活用し、酪農家が計画的に休日が取れるための事業に対し、補助します。  
 苫前、羽幌、初山別の3町村共同の事業です。

■ 焼尻めん羊牧場の指定管理事業 1,400万円

指定管理者による民間の経営ノウハウとアイデアで町営焼尻めん羊牧場の円滑な運営を図ります。

〈指定管理者〉 萌州ファーム株式会社

■ 乳牛検定への補助 30万円

乳牛検定(牛群及び個体牛の乳質・乳量を調査)を支援し、各生産農家の優良牛群の確保と経営安定を目指します。

■ 焼尻めん羊の消費を推進 45万円

- ・町内飲食店での販売を奨励

町内飲食店に肉の仕入経費の一部を助成し、町民や町外客に対して、食す機会を増やすことで、地産地消、地元ブランドの定着と観光振興の推進を図ります。

○ 水産業の振興

■ 漁業新規就業者への補助 75万円  
(まちづくり応援基金：75万円)

漁業後継者等を育成するため免許取得などにかかる費用の一部を補助します。

【対象経費】

- ・短期技術取得 (小型船舶操縦士、無線士、潜水士)
- ・漁船買取、建造
- ・漁業機器等の購入

■ とど・オットセイ被害への対策 224万円

とどなどによる刺し網被害が発生していることから、漁協が被害を受けた漁業者に貸与する刺し網購入費用に対して助成します。

■ 離島漁業再生支援交付金 1,210万円  
(国費：605万円・道費：303万円)

離島漁業の再生を図るため、ウニ人工種苗放流などを行う漁業集落に対し、必要な財源を交付します。

■ 漁業近代化資金利子補給事業 280万円

漁業近代化資金助成法に基づき、漁業者に資金を貸付けする融資機関に対し、利子補給金を交付します。

○ 畜産業・水産業の振興 .....

■ 離島のめん羊や魚介類の  
海上輸送費への補助 569万円  
(国費：285万円)

離島の畜産業・水産業の振興を目的にめん羊や魚介類を島外に、その原材料等を島に海上輸送する費用の支援をします。羽幌町離島産業活性化協議会に対し、その費用にかかる一部を補助します。

【市街地の活性化と、地域資源を活用したPRを図ります】

○ 商工業の振興 .....

■ 羽幌町商工会への補助 1,641万円

小規模事業者の経営改善を支援する経営改善普及事業に係る人件費や事務経費の一部を補助します。また、商工会が取り組む地域振興のための事業の一部を補助します。

〈主な内容〉

- ・経営改善普及事業（人件費、事務経費）
- ・地域振興事業

■ 商工会青年部への補助 60万円

地域活性化を目的に実施している商工会青年部主催の「ふるさと大盆踊り大会」や「綱引き大会」経費の一部を補助します。

■ 商工会女性部への補助 29万円

地域活性化を目的に商工会女性部が実施する夏祭りや特産品開発等の経費の一部を補助します。

■ プレミアム商品券発行への補助 570万円

地域消費の活性化のため、商工会が行うプレミアム商品券の発行に対し、経費の一部を補助します。

- ・発行額 3,000万円（プレミアム率20%）

■ 離島プロパンガス補助事業 49万円  
(道費：21万円)

離島地区のプロパンガス価格安定のため、事業者に対し海上輸送費を補助します。

■ ハートタウンはぼろ管理運営 3,829万円

中心市街地の活性化や地域のにぎわい創出のため、ハートタウンはぼろを運営管理します。

- ・施設管理費 3,634万円
- ・施設補修費 195万円  
(自動ドアセンサー取替 など)

■ 6次産業化に向けた取組みに補助（新規）

600万円

(まちづくり応援基金：600万円)

農林漁業の6次産業化に向けた取組みに対して補助します。

【補助対象者】

町内で6次産業化又は農商工業連携事業を始める農林漁業者又は農商工連携事業者

【補助内容】

〈投資額に対する補助〉

町内で事業場の新設・増設に関する投資額のうち、土地に関する経費を除いた経費(建物、機械、施設整備など)が100万円以上の場合、投資額の1/3(国の認定を受けた事業は1/2)を上限として最高500万円まで補助します。

〈新商品の開発研究に対する補助〉

新商品開発につながる研究及び開発事業に関し、その対象経費が50万円以上の場合、その経費の1/3(国の認定を受けた事業は1/2)を上限として最高100万円まで補助します。

(対象経費) 原材料の購入経費、外注による加工の経費、製造・技術指導の経費、市場調査の経費、機械リースの経費、設計又は設計依頼の経費 など  
※食糧費は対象外

■ 中小企業者等の販路拡大へ補助（新規）

50万円

町内の中小企業者等が行う自社製品の販路開拓に補助します。

【補助対象者】

自社製品の販路拡大を目的とした事業を行う町内の中小企業者等※

※「中小企業者等」とは、中小企業者・農林漁業者・漁業協同組合・農業協同組合 など

【補助内容】

中小企業者等が自社製品の商談を目的とした見本市等に参加する経費のうち、補助対象経費の1/2を上限として最高10万円まで補助します。

（対象経費） 出展料、会場設営費、運搬費、資料作成費、旅費 など

■ 商店街活性化事業への補助（新規） 46万円

町内の各商店がワンコイン(100円・500円)で商品やサービスを提供し、町民に商店を知ってもらうことで新しい顧客化へつなげることを目的とした事業へ補助します。

〈事業主体〉羽幌町商工会

■ 新たな創業等への各種補助 500万円

羽幌町で新たに事業を始める企業や既に事業を営んでいる企業を対象に各種助成を行います。

【補助内容】

- ・ 事業場等の立地(新設・増設)に対する助成
- ・ 事業を営んでいない個人の創業に対する補助
- ・ 空き店舗の活用に対する補助
- ・ 離島観光事業者が行う設備改修等に対する補助
- ・ 新商品の開発に対する補助など

○ 観光の振興

■ 羽幌町観光協会への補助 2,416万円

(まちづくり応援基金：1,557万円)

観光を通して町のPRを図るため、運営及び事業経費に対して補助します。

〈主な内容〉

- ・ 事務局運営費
- ・ 観光案内所運営経費、観光パンフレット制作
- ・ はぼろ花火大会 (7/16)
- ・ はぼろ甘エビまつり (6/25、26)
- など各種イベントの開催

■ 製造業者の水道料金の一部補助 299万円

工業振興を図るため、製造業者が負担する水道料金の一部を補助します。

・ 1月～12月の給水量が1,000m<sup>3</sup>を超えた部分に対し1m<sup>3</sup>当たり60円の補助

■ 中小企業融資貸付事業 4,000万円

(町預託金：4,000万円)

町内の中小企業者の円滑な資金運営のため、事業資金を低金利で融資します。融資制度資金等の原資として金融機関へ預託します。金融機関の審査により融資を行います。

〈中小企業特別融資貸付〉 融資枠 7億円

町預託金 4,000万円

金融機関 6億6,000万円

■ 中小企業経営安定支援基金 1,000万円

小規模事業者に対する長期貸付が実行されるまでの間、「つなぎ融資」として貸付けを行います。

■ 中小企業特別融資制度資金利子補給事業

654万円

中小企業特別融資制度利用者に対し、利子の一部を助成します。

■ 観光協会支部への補助 338万円

天売島・焼尻島で実施されるイベント等の経費の一部を補助します。

〈主な内容〉

- ・ 天売ウニまつり (7/23、24)
- ・ 天売星空ハイキング（新規）
- ・ 焼尻めん羊まつり2016 (8/6) ほか

■ビーチバレーボール大会の開催補助 35万円

サンセットビーチCUPビーチバレー大会の開催経費の一部を補助します。

■サンセットビーチの運営管理・整備 1,637万円

- ・施設の運営管理 935万円  
光熱水費のほか、維持管理経費。  
開設期間の維持管理、運営は民間に委託し実施。
- ・施設の整備 702万円  
海岸漂着物の処理、  
スロープ上半分鋼板張り替え ほか

■地域おこし協力隊事業（拡充） 2,661万円

都市住民を地元を受け入れ、地域おこし活動や農林漁業の応援などに従事し、交流人口の増加や移住・定住者増加に向けた活動を展開します。天売地区に1名、焼尻地区に1名配置します。

また、今年度から新たに天売高等学校の生徒募集や生徒のサポートを行う協力隊員を天売地区に2名(☆)、子育て支援や高齢者支援を行う協力隊員を天売地区に1名、焼尻地区に1名配置します。



うきみ あきひろ  
天売地区 宇佐美 彰規



おくの まさと  
焼尻地区 奥野 真人

■離島交流活性化推進協議会への補助 40万円  
(国費：20万円)

島民と島外住民との交流活動を行う羽幌町離島交流活性化推進協議会に対し、その活動費の一部を補助します。

- ・交流イベントの開催など

■はぼろバラ園の運営管理・整備 1,305万円  
(まちづくり応援基金：35万円)

- ・施設の運営管理 881万円  
光熱水費、施設管理人経費のほか、維持管理経費
- ・施設整備 389万円  
植栽技術指導委託、広葉樹チップ購入、  
バラ園再整備実施設計業務委託 ほか
- ・町民ボランティアとの協働による栽培管理 35万円  
バラ園の栽培管理や活用促進を羽幌町と町民ボランティアの参画による協働により推進していく体制を構築して町民の交流促進、地域活性化を図ります。



■地域おこし協力隊の活動、起業を支援（新規）

386万円

地域おこし協力隊が将来に向けた活動及び起業を支援することで、定住促進を図ります。

<助成内容>

- ・活動助成・・・活動車両の借上費、活動旅費等について一部を助成します。
- ・起業支援・・・設備費、備品費、土地建物賃借費等、起業に要する経費のうち対象経費を補助します。

■北海道日本ハムファイターズ

応援大使活用事業（新規） 221万円

(まちづくり応援基金：221万円)

北海道日本ハムファイターズ応援大使プロジェクトを活用し、本町の観光・物産等地域の魅力を全道、全国へ発信します。



たけだ まさる  
38 武田 勝選手



はくむら あきひろ  
43 白村 明弘選手

■ 天売・焼尻自然公園の施設運営管理・整備

604万円

(まちづくり応援基金：230万円)

- ・ 自然公園施設の維持管理 542万円  
光熱水費のほか、維持管理経費。草刈やトイレ清掃などは民間に委託して実施します。
- ・ 施設整備 62万円  
天売島オロロン鳥レプリカ撤去、黒崎海岸駐車帯周辺草刈 ほか

■ 観光施設の運営管理・整備

69万円

(まちづくり応援基金：69万円)

- ・ イベント用焼台購入
- ・ 天売ロンババの浜道路補修工事
- ・ 天売ウニまつり電気設備工事

■ はぼろ温泉サンセットプラザの管理・運営

9,459万円

(まちづくり事業基金ほか：7059万円)

はぼろ温泉サンセットプラザ(いきいき交流センター)の管理運営は、現在、民間事業者による指定管理が行われています。

- 〈指定管理者〉 株式会社アンビックス
- 〈平成28年度指定管理料〉 2,400万円 **(新規)**
- 〈大規模改修※〉 7,059万円
- ・ 地下ビット内配管改修工事 ほか

※指定管理により管理運営を行っていますが、建物や設備の大規模な改修は町が行うこととなっています。

■ 合宿等誘致事業

107万円

町外の文化・スポーツ団体が当町で実施した合宿及び町外に所在する高等学校、大学、専修学校が行った教育旅行の際の宿泊料の一部を補助し、地域の活性化を図ります。

【雇用の創出を支援します】

○ 勤労者対策の推進

■ 求職者を雇用する事業所へ助成 1,200万円

雇用の拡大、定住の促進を図るため、新たに求職者(羽幌町民)を雇用する事業者に対し、経費の一部を助成します。

【助成対象者】

- ① 羽幌町民を正社員又は常用パート社員として雇用し常勤労働者数が増加した事業所
- ② 羽幌町民の常用パート社員を正社員として正規雇用した事業所

【助成金額】

- ① 正社員を雇用してから1年経過するごとに36万円(雇用した正社員が障がいを持つ方の場合48万円)を交付します。※3年限度
- ② 常用パート社員を雇用してから1年経過で12万円(雇用した常用パート社員が障がいを持つ方の場合18万円)を交付します。※1年限度

■ 季節労働者の援護事業 158万円

冬期間の季節労働者の雇用対策として、公共施設の除排雪業務を委託して行います。

■ 企業誘致を促進 57万円

雇用の増加、地域の活性化のために道内外の企業誘致を積極的に進めます。

〈主な事業〉

- ・ 企業誘致にむけ、羽幌町の魅力をPRするパンフレットを作成
- ・ アンケート調査を実施
- ・ 企業訪問 など

■ 勤労者福祉事業への補助 11万円

勤労者の福祉事業の推進や労働条件の改善等の事業を実施している連合北海道羽幌地区連合会の事業運営に係る経費の一部を補助します。

■ 勤労者施設等の維持管理 319万円

- 【勤労者研修センター】 運営管理費 91万円
- 【勤労青少年ホーム】 運営管理費 228万円

## 【快適な住環境を整備します】

### ○住環境の整備

#### ■ 個人住宅のリフォーム費用へ補助

800万円

現在住んでいる住宅の増築や改築、修繕など、町内業者が行う工事に対し工事費用の一部を補助します。

**【補助対象者】** 次のすべての要件を満たすこと

- ・羽幌町に住民登録がある方で、町税及び使用料を滞納していないこと
- ・本人または親族所有の住宅に居住し、現在本人が住んでいること
- ・改修工事費用が100万円を超えること（町内業者が施工するもの）

**【補助金額】** 一律 20万円 ※ただし、同一世帯について1回限り

**【申請手続き】** 原則として、工事に着手する前に申請が必要です。



#### ■ 空き家の有効活用・解体へ補助（新規）

200万円

空き家を有効活用することで、移住定住の推進及び良好な住環境を確保します。

**【補助対象者】**

- ①空き家を購入し改修する移住世帯、一般世帯
- ②空き家を貸与するための改修をする所有者等
- ③空き家を借用し改修する移住世帯、一般世帯
- ④地域住民の交流の場を設けることを目的に空き家を改修する町内に住所を有する地域おこし団体
- ⑤空き家を解体する所有者等

**【補助内容】**

- ①の場合は、改修費に1/2を乗じた額以内で50万円を限度として補助
  - ②③④の場合は、改修費に1/2を乗じた額以内で25万円を限度として補助
  - ⑤の場合は、解体費に1/2を乗じた額以内で50万円を限度として補助
- ※工事の施工は町内に住所を持つ建設業者による。

#### ■ 民間賃貸集合住宅建設に助成（新規）

2,800万円

町内の住宅不足解消のため、民間賃貸集合住宅を建設する方に対し、その費用の一部を助成します。

**【助成対象者】**

新たに賃貸住宅を建設する個人又は法人で、次の要件を満たすもの。

- ・毎月の家賃限度額を条例で定める額とする
- ・税等公共料金の滞納がない
- ・暴力団員でない

**【助成内容】** 賃貸住宅の工事費の一部を助成（賃貸住宅の要件）

1棟あたり2戸以上の賃貸契約を締結し、条例に定める要件に該当するもの。

**【助成金額】**

| 建設地区       | 建設業者の住所 | 1戸あたりの助成限度額    |         |
|------------|---------|----------------|---------|
|            |         | 25㎡以上<br>45㎡未満 | 45㎡以上   |
| 離島地区<br>以外 | 町内      | 1,000千円        | 2,000千円 |
|            | 上記以外    | 500千円          | 1,000千円 |
| 離島地区       | —       | 3,000千円        | 5,000千円 |

■ 町営住宅の建替・解体 1億2,691万円  
(国費：6,331万円・地方債：5,990万円)

住宅マスタープラン、公営住宅等長寿命化計画に基づき、年次計画で老朽化した町営住宅の建替整備、解体を進めます。

〈建替整備〉 幸町団地（3棟6戸）  
〈解体〉 幸町団地

■ 町営住宅移転費用の補助 56万円

建替えに伴い、既存住宅に入居している方の移転費用を補助します。

■ 町営住宅の維持管理・改修 6,663万円

町内各町営住宅を適正に管理するとともに、計画的な改修を行い、良好な住環境の維持管理を図ります。

〈主な内容〉

- ・維持管理 1,814万円
- ・老朽箇所の改修等 3,647万円  
朝日団地雁木塗装、緑ヶ丘団地外部塗装、栄町南団地外部塗装 ほか
- ・町営住宅等整備基金積立金 1,202万円

【良好な生活環境の維持を図ります】

○ 環境衛生の充実

■ 羽幌町外2町村衛生施設組合負担金 2億7,294万円

苫前町・羽幌町・初山別村の3町村で運営している羽幌町外2町村衛生施設組合に対し負担金を支払います。

〈主な経費〉

- ・一般管理費用 1億5,094万円
- ・一般廃棄物処理費用 8,468万円
- ・し尿処理施設に関する費用 2,828万円
- ・広域火葬場施設運営費用 904万円

■ 廃棄物最終処分場の再整備（新規） 750万円

旧一般廃棄物最終処分場の管理状態を是正するために必要な調査設計等を実施します

■ ごみ収集・搬入業務の実施 6,620万円  
(使用料及び手数料：2,286万円)

各家庭などから出されるごみの収集・運搬を適正かつ円滑に行うため、町内の民間業者に委託し、良好な環境を保ちます。

〈主な内容〉

- ・ごみ収集運搬業務
- ・布類の特別収集(年2回)
- ・離島資源ごみの搬入
- ・ごみ袋の制作、販売



■ し尿処理事業（新規） 6,675万円  
(苫前・初山別負担金：2,396万円  
し尿処理手数料等：1,701万円)

平成28年4月から、羽幌・苫前・初山別の3町村で進めてきたし尿前処理施設(MICS処理施設)稼働に伴い、汲み取り式トイレなどのし尿、浄化槽清掃時の際に出る汚泥は羽幌浄化センターで一括処理します。

〈主な内容〉

- ・し尿収集運搬業務
- ・し尿処理手数料等収集業務
- ・し尿前処理施設の運転管理、沈砂処理、活性炭交換



■ 霊園等の整備（新規） 407万円

羽幌霊園及び天売墓地を整備します。

〈主な内容〉

- ・羽幌霊園内に手すりを設置
- ・天売墓地排水対策

## 【 利便性・安全性の高い交通体系の構築を図ります 】

### ○交通安全対策

#### ■交通安全に関する活動 269万円

交通安全に関する啓発、各種活動を実施します。

- ・交通安全指導員の出動経費
- ・交通安全に関する啓発、情報提供等
- ・交通安全協会への補助
- ・交通安全指導員協議会への補助
- ・交通安全運動推進協議会への補助



### ○交通輸送体系の充実

#### ■町内循環バス「ほっと号」の運行 485万円 (交通対策事業基金：485万円)

町内の交通空白地帯と市街地を結ぶ循環バスを運行します。沿岸バス株式会社に対し、運行経費(運賃収入除く)として負担金を支払います。

〈運行回数〉

1日4便(所用時間約30分)

※ただし、土曜・日曜・祝日、年末年始(12/29-1/2)は運休。

〈運賃〉 ・中学生以上 100円

・小学生 50円

・小学生未満 無料

・町が発行する無料バス提示者 無料

※発行日から2カ月間有効の定期券(1,000円)もあります。

#### ■地方バス路線維持費の補助 954万円 (交通対策事業基金：954万円)

町民に必要不可欠な路線バスの運行を維持するため、沿岸バス株式会社に対し、費用の一部を補助します。

- ・路線維持管理補助 532万円
- ・老朽車両更新補助 422万円

#### ■離島航路旅客運賃の割引補助 315万円 (交通対策事業基金：63万円ほか)

離島住民の生活交通費軽減のため、フェリー運賃を割引します。

これまでの、4月のフェリー検査期間の高速船料金(急行料金)の全額割引に加えて、ほかの期間についても高速船料金(急行料金)を3割引とします。

#### ■羽幌港連絡バス 「観音崎らいな号」の運行 263万円 (交通対策事業基金：263万円)

フェリーターミナルと沿岸バス本社ターミナルを結ぶシャトルバスを運行します(運賃：大人200円、小学生以下100円)。沿岸バスに対し運行経費(運賃収入除く)として負担金を支払います。



【シャトルバス】 定員13名の小型バス。車体には、沿岸バスの「萌えっ子フリーぎっぶ」のアニメ風美少女キャラクターの一人「観音崎らいな」が描かれています。

#### ■地方バス通学定期運賃の補助 26万円 (交通対策事業基金：26万円)

沿岸バスを利用して高校へ通学する生徒に対し、定期券を購入する際の費用の一部を補助します。

#### ■スクールバスの運行 3,199万円

築別や中央方面に住んでいる児童生徒の通学時の送迎や、地域住民の方々の交通手段としてスクールバスを民間バス会社へ委託して運行します。

#### ■離島航路欠損補助 2,489万円 (交通対策事業基金：498万円ほか)

離島住民の生活航路確保のため、運営事業者に対して財政支援するとともに、事業収支の欠損を補助し、フェリーの円滑な運航を維持します。

- ・離島航路運行補助 521万円
- ・航路事業欠損補助 1,968万円

○ 道路網の整備

■ 橋りょう長寿命化のための修繕(新規) 1億6,400万円  
(国費：1億660万円)

平成25年度に策定した修繕計画に基づき、危険性や利用率などの緊急性の高いものを選定して計画的に修繕します。

- ・長久橋補修工事
- ・第3二股橋補修設計業務
- ・第3二股橋補修工事
- ・酪原橋補修設計業務（平成29年度補修予定）
- ・羽幌町橋梁点検業務（15m以上 43橋）

■ 道路維持管理事業 5,208万円

町道を適正に維持管理するため、道路パトロールや路面清掃、橋りょう・街路樹等の管理のほか、補修などの業務を民間事業者に委託して実施します。

〈主な経費〉

- ・道路維持管理、舗装補修委託 3,801万円
- ・道路法面補修 184万円
- ・街路灯管理 1,223万円

■ 除排雪事業 1億6,880万円  
(国費：4,074万円・その他：1,560万円)

冬期間の生活・交通環境を確保するため、町道の除排雪作業を実施します。

羽幌町の除排雪作業は、市街地区をはじめ町内の除雪計画路線すべてにおいて、それぞれ民間事業者に委託して実施します。

〈主な経費〉

- ・除雪作業車の購入 4,793万円
- ・除排雪業務委託料、車両等の維持管理費 1億2,087万円

※除雪延長 129.8km  
(車道 113.9km・歩道 15.9km)

○ 港湾の整備

■ 国直轄港湾整備事業 6,000万円  
(国直轄港湾整備事業債：6,000万円)

国の直轄事業により、羽幌港の港湾施設整備を行います。

- ・岸壁の改良、防波堤の改修 ほか



■ 港湾施設の維持管理 2,389万円

町が管理する港湾敷地や港湾施設を適正に維持管理するほか、必要箇所の補修等を行います。

【関連施設】

羽幌港、天売港、焼尻港、旅客上屋、港湾敷地等

〈主な経費〉

- ・一般維持管理 746万円
- ・港湾施設改修 643万円
  - 砂止フェンス修繕
  - 天売港街路灯補修
  - 焼尻港街路灯補修 ほか
- ・羽幌港浚渫委託 1,000万円
  - 港湾内などに堆積した土砂の除去

## 【上水道・簡易水道の安定的な供給と、安全性確保を図ります】

### ○ 上水道の整備

#### ■ 上水道施設の管理 2億1,218万円

安全・安心な水道水を安定供給するため、上水道施設の管理運営を行うほか、施設維持に必要な改修工事等を行います。

上水道施設(浄水場、ポンプ場、取水施設、配水池)の管理運営を民間事業者へ委託して行います。

##### 〈主な経費〉

- ・事業運営管理費 1億6,450万円
- ・上水道施設運営管理委託料 2,241万円
- ・施設維持管理、改修 など 2,527万円

#### ■ 配水管の布設替 653万円

築別地区、栄町地区(スポーツ公園)及び港町地区などの配水管布設を行います。

#### ■ 量水器の取替 2,828万円

有効期限8年を経過している量水器503カ所を交換します。

### ○ 簡易水道の整備

#### ■ 簡易水道施設の管理運営 1,819万円

簡易水道施設の管理運営を行うほか、施設維持に必要な改修工事等を行います。

##### 〈主な経費〉

- ・施設運営管理費 1,433万円
- ・施設設備整備、改修 386万円
- 浄水場流量計交換 ほか

#### ■ 量水器の取替 312万円

天売・焼尻地区で有効期限8年を経過した量水器を交換します。(天売29カ所、焼尻24カ所)

## 【公共下水道や合併処理浄化槽の整備により、水洗化を促進します】

### ○ 下水道の整備

#### ■ 下水道建設事業 1億3,415万円 (国費：5,970万円、地方債：5,800万円)

道路などの雨水や雪解け水が流れる雨水管の整備を行います。

#### ■ 合併処理浄化槽の整備 166万円 (国費：61万円)

下水道計画区域を除く町内全域を対象に合併処理浄化槽の普及促進を図るため、設置者に対し工事費の一部を補助します。

##### 〈補助金限度額〉

- ・5人槽 35万2千円 (離島地区 41万1千円)
- ・6,7人槽 44万1千円 (離島地区 51万4千円)

#### ■ 下水道施設の管理 1億1,835万円

下水道施設(浄化センター・ポンプ場)を安定稼働させるために日常の巡視点検・定期点検を行います。

各施設の業務、維持管理は民間事業者へ委託し、また、老朽化した施設の機器更新や部品交換等を行います。

##### 〈主な経費〉

- ・各施設の運営管理費 9,617万円
- ・下水道接続補助金等 1,006万円
- ・施設設備、機器等改修 1,212万円

## 【町民が安心して暮らせる防災・消防体制を確立します】

### ○防災体制の充実

#### ■ 防災のしおり作成（新規） 200万円

地域防災計画における防災対策の有効的な実施を図るため、平常時の備えや災害時の行動などの防災に関する情報をまとめたしおりを作成します。

#### ■ 防災行政無線の整備（新規） 139万円

防災行政無線の整備計画を推進するため、本町の地理的状況等に応じて整備地域や設備等を検討します。

#### ■ 海拔表示の設置（新規） 56万円 (まちづくり応援基金：56万円)

津波及び高潮災害に対する減災を図るため、ハザードマップにおける津波浸水予測区域内の街路灯に海拔表示板を設置します。

#### ■ 防災用資材購入 310万円

万が一の災害に備え、防災用資材を購入します。  
〈主な内容〉  
・毛布、発電機、備蓄用食品 ほか

### ○消防体制の充実

#### ■ 北留萌消防組合負担金 2億8,538万円

苫前町・羽幌町・初山別村・遠別町・天塩町・幌延町の6町村で運営する北留萌消防組合に対し負担金を支払います。

#### 〈主な経費の羽幌町負担分〉

- ・消防本部、議会等経費 1,822万円
- ・消防署運営費、人件費 1億9,452万円
- ・消防団運営費、人件費 2,652万円
- ・施設等経費 2,123万円

#### 〈施設等経費の新規事業〉 2,489万円

- ・高規格救急自動車更新
- ・庁舎上モーターサイレン更新



### ○犯罪の防止

#### ■ 防犯灯の管理 627万円

防犯灯を適正に管理し、通行の安全確保と犯罪防止に配慮した環境を整えます。

〈主な経費〉 電気代、補修費 など

#### ■ 防犯協会連合会負担金 12万円

地域に根ざした防犯活動へ負担金を支出します。

#### ■ 暴力追放運動推進協議会負担金 14万円

暴力追放運動推進のために負担金を支出します。

### ○消費生活の保護

#### ■ 消費生活安全対策の事業 25万円

#### 〈主な内容〉

- ・羽幌消費者協会への補助 17万円  
(資源ごみ(布類)収集、燃料価格調査等への補助)
- ・消費者被害防止研修会参加等 8万円

## 地方創生加速化交付金に関する事業

一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、「希望を生み出す強い経済」を実現するため、また、「子育て支援」や「安心につながる社会保障」も含め「新3本の矢」の取組に貢献するため創設された地方創生加速化交付金を活用して、今年度羽幌町が取組む事業を紹介します。

### 【町立天売高等学校活性化による移住・定住促進一元化事業】

#### ■ 地域魅力PR事業 729万円

道内主要都市部で、本町(離島)の魅力、天売高校の魅力を発信し、移住・定住の促進や交流人口の増加による地域の活性化を図ります。

#### ■ 離島人材研修事業 18万円

日本離島センターが主催する島づくり人材養成大学に島民1名を派遣し、島をとりまく環境や求められているニーズを的確に把握することのできる、将来の島づくりを担う人材を養成します。

#### ■ 町立天売高等学校活性化事業 (生徒募集) 1,606万円

天売高校の魅力を積極的にアピールすることで島外からの入学による生徒増を図ることとし、中学校訪問による募集、受け入れ体制の整備を実施し、島外からの若者受け入れによる高校活性化、さらには地域の活性化を図ります。

※14・24頁に内容を掲載しています。(☆)

#### ■ アイランダー出展事業 131万円

※18頁に内容を掲載しています。(★)

#### ■ 町立天売高等学校活性化事業 (設備整備) 1,150万円

天売高校の生徒が漁協等の指導を受けて実習するウニ缶製造や地域おこし団体等の地域資源活用、商品開発促進などに必要な水産実習施設の整備を行います。

※14頁に内容を掲載しています。(★)

### 【西蝦夷(えぞ)300年新交流時代創造事業】

#### ■ 広域連携観光振興事業 65万円

留萌振興局、関係市町村、関連団体等と連携し、観光資源の発掘、広域観光ルートの形成・PR等を行います。

#### ■ 羽幌町観光協会事業への補助 250万円

パンフレット等を外国語翻訳し、印刷発行及びデジタルコンテンツとしてインターネット上にアップするほか、インバウンド誘客対応を目的に協会ホームページを外国語翻訳する事業に補助します。

#### ■ 離島観光振興促進プロジェクト 実行委員会事業への補助 1,226万円

現況の離島観光用PR映像に新たな体験メニューを追加するとともに、外国語によるナレーションを付加し、インバウンド対応可能な映像として再編集する事業に補助します。

また、特急はぼろ号のラッピング広告によるPR強化、謎解き宝探しなどによる誘客促進を図る事業に補助します。

## 補助事業や助成事業一覧

今年度実施している補助事業や助成事業の一覧です。本書に掲載しているページから補助(助成)の内容等をご確認ください。なお、詳細について知りたい方は、各担当へご連絡ください。

### 子育て

| 事業名                   | ページ | 担当部署        | 電話番号                 |
|-----------------------|-----|-------------|----------------------|
| 乳幼児健診・フッ素塗布の実施        | 6   | 健康支援課 保健係   | 62-6020 (すこやか健康センター) |
| 妊産婦等への支援              | 6   | 健康支援課 保健係   | 62-6020 (すこやか健康センター) |
| 予防接種の実施(定期・任意予防接種に補助) | 7   | 健康支援課 保健係   | 62-6020 (すこやか健康センター) |
| 天売高等学校生徒への支援          | 14  | 学校管理課 学校教育係 | 68-7010              |
| 羽幌高等学校生徒への支援          | 15  | 学校管理課 学校教育係 | 68-7010              |
| スポーツ少年団等の全道大会参加へ補助    | 17  | 社会教育課 体育振興係 | 62-1178 (中央公民館)      |

### 仕事

| 事業名             | ページ | 担当部署        | 電話番号                 |
|-----------------|-----|-------------|----------------------|
| 介護サービス資格取得に助成   | 9   | 健康支援課 介護保険係 | 62-6020 (すこやか健康センター) |
| 漁業新規就業者への補助     | 21  | 農林水産課 水産林務係 | 68-7008              |
| 6次産業化に向けた取組みに補助 | 22  | 商工観光課 商工労働係 | 68-7007              |
| 中小企業者等の販路拡大に補助  | 23  | 商工観光課 商工労働係 | 68-7007              |
| 新たな創業等への各種補助    | 23  | 商工観光課 商工労働係 | 68-7007              |
| 製造業者の水道料金の一部を補助 | 23  | 商工観光課 商工労働係 | 68-7007              |
| 求職者を雇用する事業所へ    | 25  | 商工観光課 商工労働係 | 68-7007              |

### 高齢者

| 事業名                    | ページ | 担当部署        | 電話番号                 |
|------------------------|-----|-------------|----------------------|
| 予防接種事業(高齢者向け任意予防接種に補助) | 7   | 健康支援課 保健係   | 62-6020 (すこやか健康センター) |
| 年金生活者等臨時福祉給付金          | 8   | 福祉課 社会福祉係   | 68-7004              |
| ほっと号無料乗車券の配付           | 8   | 健康支援課 介護保険係 | 62-6020 (すこやか健康センター) |

### その他

| 事業名                        | ページ | 担当部署        | 電話番号                 |
|----------------------------|-----|-------------|----------------------|
| 羽幌町エコアイランド構想(再生エネルギー導入に補助) | 5   | 地域振興課 政策推進係 | 68-7013              |
| 天売猫ラティイ、飼い主へ定期船乗船料金を助成     | 5   | 町民課 環境衛生係   | 68-7003              |
| 離島住民の救急時等の負担を軽減            | 6   | 健康支援課 保健係   | 62-6020 (すこやか健康センター) |
| 離島地区救急患者の漁船搬送費用へ補助         | 6   | 健康支援課 保健係   | 62-6020 (すこやか健康センター) |
| がん検診を無料で実施                 | 7   | 健康支援課 保健係   | 62-6020 (すこやか健康センター) |
| 人づくり補助事業(人材育成に補助)          | 18  | 地域振興課 政策推進係 | 68-7013              |
| 個人の住宅リフォーム費用へ補助            | 26  | 町民課 町民生活係   | 68-7003              |
| 空き家の有効活用・解体へ補助             | 26  | 町民課 町民生活係   | 68-7003              |
| 民間賃貸集合住宅建設に助成              | 26  | 地域振興課 政策推進係 | 68-7013              |
| 下水道施設の管理事業(下水道接続に補助)       | 30  | 上下水道課 管理係   | 68-7006              |
| 合併処理浄化槽整備事業(合併浄化槽設置に補助)    | 30  | 町民課 環境衛生係   | 68-7003              |

平成28年度「はぼろのまちづくり」  
もっと知りたい"ことしのしごと"

お問い合わせ先一覧

羽幌町役場 (羽幌町南町1番地の1)

| 課名                   | 係名         | 電話番号         |
|----------------------|------------|--------------|
| 総務課<br>(電算共同化推進室)    | 総務係        | 62-1211      |
|                      | 職員係        |              |
|                      | 情報管理係      |              |
|                      | 電算管理係      |              |
| 選挙管理委員会              | 総務係        |              |
| 地域振興課                | 政策推進係      | 68-7013      |
|                      | 広報広聴係      |              |
| 財務課                  | 財政係        | 68-7001      |
|                      | 経理係        |              |
|                      | 税務係        | 68-7002      |
|                      | 管財係        | 68-7001      |
| 町民課                  | 総合受付係      | 68-7003      |
|                      | 住宅係        |              |
|                      | 町民生活係      |              |
|                      | 環境衛生係      |              |
| 福祉課                  | 社会福祉係      | 68-7004      |
|                      | 子ども係       |              |
|                      | 国保医療年金係    |              |
| 羽幌保育園 (羽幌町南2条1丁目)    |            | 62-1656      |
| 建設課                  | 管理係        | 68-7005      |
|                      | 土木港湾係      |              |
|                      | 建築係        |              |
|                      | 地籍調査係      |              |
| 上下水道課                | 管理係        | 68-7006      |
|                      | 業務係        |              |
| 農林水産課                | 農政係        | 68-7008      |
|                      | 水産林務係      |              |
| 農業委員会                | 農地係        | 68-7009      |
| 商工観光課                | 観光振興係      | 68-7007      |
|                      | 商工労働係      |              |
|                      | 電気係(焼尻発電所) | 01648-2-3142 |
| 教育委員会<br>学校管理課       | 総務係        | 68-7010      |
|                      | 学校教育係      |              |
| 学校給食センター (羽幌町南5条5丁目) |            | 62-1667      |
| 議会事務局                | 総務係        | 68-7011      |
| 監査委員室                | 総務係        | 62-1211      |
| 出納室                  | 出納係        | 68-7012      |

羽幌町すこやか健康センター (羽幌町南6条3丁目)

| 課名            | 係名          | 電話番号    |
|---------------|-------------|---------|
| 健康支援課         | 介護保険係       | 62-6020 |
|               | 保健係         |         |
| (地域包括支援センター室) | 地域包括支援センター係 | 62-6021 |

羽幌町立中央公民館 (羽幌町南6条2丁目)

| 課名             | 係名    | 電話番号    |
|----------------|-------|---------|
| 教育委員会<br>社会教育課 | 社会教育係 | 62-1178 |
|                | 体育振興係 |         |
|                | 図書係   |         |

天売支所 (羽幌町大字天売字和浦) 01648-3-5131

焼尻支所 (羽幌町大字焼尻字東浜) 01648-2-3131

元気なはぼろ  
2016



広報はぼろ増刊号  
平成28年4月発行  
発行/羽幌町  
編集/地域振興課